

**令和元年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会**

(日 時)	令和元年6月5日(水) 15:00~16:36
(場 所)	関内駅前第一ビル 2階 210会議室
(出席者)	水野成夫(代理出席:神奈川県警察本部少年育成課少年相談・保護センター課長補佐 三輪ひろ美)、藁科文男、渡辺利通、岩間文孝、小倉克彦、住田剛一、小間物晃弘、村山小百合、中澤智、永木宏一郎、宮谷敦子、霧生哲央(代理出席:健康福祉局福祉保健課長 大濱宏之)、前田崇司 13名
(欠席者)	前原朝子、海上良太、吉川正則(3名)
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について 3 その他
(議 事)	<p><b>1 教育委員会挨拶</b> 前田部長より挨拶</p> <p><b>2 会長選出</b> 小倉委員に決定</p> <p><b>3 会議録の確認</b> 宮谷委員に決定</p> <p><b>4 協議</b> (1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について (小倉会長) それでは、次第に従いまして、<u>4 協議</u>に進みます。 4 協議(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について、情報提供をいただきましたので、協議会として、相互の情報共有を図っていききたいと思います。 時間の関係もありますので、変更した点や特に今年度重要な取組についてご説明をします。A3版の「資料1-1」をもとに進めていただきます。なお、「横浜地方法務局」と「横浜市PTA連絡協議会」の取組については、資料に記載のとおりです。最後に、教育委員会の取組について、事務局から説明していただきます。それではこの資料に基づきまして、神奈川県警本部の方から取組について、順番に説明をよろしくお願いします。 (水野委員 代理:三輪氏) よろしく申し上げます。資料にあるとおりで、特段変更点はありません。ただ、せっかくですので、確認の上で説明をしたいと思います。県警本部では8階に少年育成課がありますが、こちらにユーステレホンコーナーという相談電話をひいています。いじめのことなどが、社会的に大きなニュースになったりすると、やはり親御さんたちも不安に感じ、電話が増えるという印象はあります。少年育成課としては、当たり前ですが、子どもが被害にも加害にもどちらにもならない方が良いので、どちらも防止していこうとかかわりをもちます。例えば、児童ポルノで、自撮り撮りといって、自分で写真を撮って送れと言われて送られるとか、自分から送ってしまうとか色々なことがあります。先生もそうですが、親御さんなどは特に、それが犯罪に当たるのだろうか、罪になるのだろうか、うちの子は被害者なのだろうか、加害者なのだろうか、捕まってしまうのではないかと、もちろんそこが気になるわけです。今そのあたりの線引きがすごく難しい。難しいという言い方がいいのか、どちらなのだろうかということに気を取られるのですが、冒頭申し上げましたように、</p>

どちらもない方がいいわけですし、防止を目的にかかわる事が重要であって、被害か加害かということはさほど大きなことではないと思います。そのあたりのことをきっかけとして、私たちは介入をしています。少年育成課は、昔は少年課という一つの課でしたが、少年捜査課と少年育成課に分かれたのです。被害者が被害届という形にしたくない場合、事件にはならないのだけれども、こんなことを繰り返しては良くない、同じような状況が生じたときに、同じことを繰り返さないためにはどうしたらいいか、ということで介入をしていきます。周りを困らせる子というのは、自分自身が一番困っているのだろうという視点を持ち、後は、児童相談所とか、今はいろいろな相談のコーナーがありますが、そこでやっていることと同じです。いじめに関して言えば、いじめをしている加害といわれる側も、いろいろな課題を抱えている場合がありますし、いじめられた方はもちろん、傷をたくさん負いますので、こちらのケアも、少年相談員が関わるということをしています。そこを軸に、全体に向けて非行防止教室のようなこともします。以上です。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。

続きまして、横浜市青少年指導員連絡協議会をお願いします。

**(藁科委員)**

青少年指導員の方は、大体年間でスケジュール化していて、ほとんど毎年同じような形で活動しています。特段、いじめの問題についてという形ではやっていませんが、青少年に関する、いじめや自殺、社会環境など様々な問題について、研修会などで取り上げ、現状を知るといった形になっています。ボランティアの団体ということなので、どこまで出来るかということはあるかと思いますが、横浜市で青少年指導員は2,700名くらいおり、地域の目としての活動は出来るかと思っています。以上です。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。

続きまして横浜市子ども会連絡協議会をお願いします。

**(渡辺委員)**

取組としましては、昨年と同じです。柱としては三つあります。一番目は、子ども会の役員改選から、区子連長会を通じて、会議議題にいじめの防止を訴えるような啓発活動をしています。

2番目としましては、区子連長会を通じて、各地の子ども会を参考に、周知徹底し、いじめをしないように、いじめを見過ごさないように、というような周知・啓発活動を行っています。更に、子ども会ではいろいろな行事がありますが、その行事のある時にポスターを配布して、いじめ撲滅のための周知活動・啓発活動を行っています。結果として、明らかに効果を上げているところまでなかなかいかないですけれども、取組としてはこういう形の活動を続けているところです。今後このような会議を通じて、より子ども会でできる範囲で手立てがありましたら、対応していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。

続きまして、横浜子ども支援協議会、よろしくをお願いします。

**(岩間委員)**

横浜子ども支援協議会には、多くのフリースクールが参画しています。フリースクールは学校にいけなくなったお子さんが来るので、いじめを受けたとか、いじめに関わったお子さんが多くいますので、2つのプログラムを、体験を通して、もう一回気持ちを整えて、社会的自立につなげていければいいかなと思っています。また、この間の川崎の事件で、加害者

が昔学校に行けなかった時期があったということもありまして、教育委員会と連携して対応ができるよう今年度も努めていこうと思います。以上です。

**(小倉会長)**

学校関係で、村山委員お願いしてもよろしいですか。

**(村山委員)**

特別支援学校として全体のことをお話させていただきますと、とにかく、いじめを防ぐようにして、まずは認知していきましょう、という取組を校長会の方でも積極的にやっけていこうという状況です。その上で、資料にも学校の取組が書かれていますが、やはり自分たちから発信をしにくい子どもたちがとても多くいます。知的障害のある子も、発達障害の子もそうですし、視覚障害・聴覚障害もみなさんそれぞれの中で発信しにくい子どもたちがとても多くいますので、とにかく、まずは相談しやすい環境を整えながら、相談できたことをきちんと認め、その上でどうしていこうかという体制づくりを各校が一生懸命取り組んでいくという状況です。

本校については先ほどもお話ししたように、高等特別支援学校ということで、全員が中学校の個別支援学級、あるいは、一般学級から進学してきます。小学校中学校時代の様々な経験を経て本校に上がってくるというような状況があり、子どもたち一人ひとりを見てみると、いじめという言葉が出てくるようになったということがありますし、例えば、携帯・スマホについては、先日、ドコモより講師をお招きし動画等も織り交ぜいただきながら、全校で安全教室を2時間、午後全部かけて実施しました。各クラスで最初に導入をして、全体での活動後はクラスで振り返りをしました。生徒たちは、一生懸命一つひとつの話題や内容について確認をしながら学習していました。それから、小中学校との連携については、専任会へ代表に行ってもらいながら、小・中との連携などを作っていきたいということで、確認をしながら、まずは顔つなぎというところで、活動している状態です。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。

小・中学校専任の方で、専門委員会の方で今年特にここは強調したいことがありましたら。

**(住田委員)**

付け加えさせていただくことが2点ほどあるのですが、先ほども出ていました、横浜子ども会議については、全小・中学校で、一部高等学校や特別支援学校も当然入っていただいていますけれども、基本的には中学校ブロックを主体として、会議を行ったり、情報交換を行ったり、最小単位は学校ですが、中学校ブロックで一つ情報共有を行うという形でやっています。ただ、学校現場とか、学校では、学校の中だけで解決することはできないんですね。教職員や子どもたちだけで、それを防止しようと思っても限界があって、当然地域社会や保護者と一緒になって、このいじめ問題についてだけでなく学校の教育問題に取り組んでいく必要があると認識しています。その中で、この横浜子ども会議、子どもが主体的になったいじめの未然防止の活動についても、当然学校発信にはなるのですが、それを多くの地域の方々にも発信していったり、見ていただいたり、場合によってはその活動の中に参画していただくということを、専任会の方でも声を大にして言っているところはありまして、例えば、保土ケ谷区では、小・中ブロック会議に、民生委員さんですとか、主任児童委員さんなどの地域の中で発信力のある方々に来ていただき、その会議の様子、情報交換の様子などをまず見ていただいて、こんなことを学校の中でやっているんだという発信につなげていきたいと考えて実行する予定です。それから1点、子ども会議についての補足です。あとは、この中にもありますが、携帯・スマホですね。SNSに関しては、学校の中でも問題が数多く起きていますけれども、今後ますます起こり得るだろうなど。いわゆる今まではLINE等の事案が多かったのですが、最近は圧倒的にインスタグラムの、一日で消えてしまうという安心感から、そこの中でのやり取りや、いじめが多いです。結局、「ダメ絶対」や、こういうこと

をやったらこうなって怖いよ、ということでは収まらない。そこで、どういうふうにしていったらいいのかなど。やはり子どもたちが自ら、子ども会ではないですが、自分たちでルールを決めて、自分たちでそれを守っていこうという話し合いですとか、取組が必要だろうと思っています。そういった取組も、これはどこまで広がっているかというのは不確かですが、例えば、橘中学校では学年で、全員で話し合いをするとか、グループになったものを決めていくとか、そういったことを自分たちで決めて守って行こうとか、そういった取組を少しずつ始めているところです。以上です。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。

高校の方で小間物委員、もし追加等あればお願いします。

**(小間物委員)**

特に追加等はありませんが、校長会を中心とした研修、それから各学校においての職員研修等で、いじめの認知について再確認するということは説明しました。ただ、比較的高校は大人に精神的な部分が増えてきますので、いじめという部分に関してあまり大きくないところで解消するというのが現状です。あとは高校横浜子ども会議も今年度またやらせていただきますけれども、それを生かして各区の子ども会議のけん引役となってやらせていただければと思っていますので、今年度もよろしくお願いします。

**(小倉会長)**

私は小学校ですが、今、住田委員からお話があった中学校のスマホについて、やはり子どもがしっかり自分事として捉えて考えていくことが大事だということで、今、小学校の6年生と中1の子どもたちが、スマホ・携帯の問題について話し合って、解決を図っていくということを、とりあえず、2年間積み重ねているところなのですが、主には、正しいコミュニケーションのあり方、この未然防止の部分で一番根本のところについて、小学生と中学生が一緒に話し合うという流れを作っているところなのですが、追いかけてこなくなってしまって、次々と新手のものが出てきてしまうので、やはり根本のところ、どうやって迫っていくか、未然防止のところ、問われていると感じているところです。

**(小倉会長)**

そうでしたら、児童相談所お願いします。

**(中澤委員)**

年間計画については変わらないですが、教育委員会の取組が26年度ぐらいから始まったと思うのですが、それぐらいから児童相談所が把握する純粋ないじめを主訴とする相談というのはだんだん減ってきているのですね。それはいろいろところで受け止めがどんどん広がってきた結果だろうなと思っています。ただ、いじめと一緒に中心として取り組んでいる虐待の部分の相手を不適切な形でコントロールしたりとか、虐待に非常に近い行動がありますので、実はそういう経験をした子どもたちは、加害・被害両方に、子どもたちが我々の目の前に来て言う日々になっています。ですので、それを通じて、専任会に参加させていただいていますので、学校とも協力させていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

**(小倉会長)**

はい、ありがとうございます。そうでしたら、区福祉保健センターよろしくをお願いします。

**(永木委員)**

ここでは南区の実績の方にも書かせていただいています。内容的には昨年度報告させていただいた内容とあまり変わらないと思っています。昨年度もお話しさせていただきましたが、大きく分けまして二つ、学校や教育委員会との連携の強化というところ、それから、お子さんが安心して過ごせる環境づくりを今進めているところでもあります。まず児童支援生徒指導専任協議会への参加、子ども家庭支援相談業務連絡会の開催は、学校・教育委員会と

の連携強化というところにもつながっていると思っています。それから、学校・家庭・地域連携事業による支援、子ども食堂などの居場所づくり活動の支援を行っています。先ほど住田委員からもお話があったところですが、皆さんからも出ていますが、SNSに関しての取組について、昨年、確かどこかで南区の話を取り上げていただいたというのを聞いております。六ツ川中学校ブロックの中でルール作りをして、お互いに親御さんと話し合いをして、誓約書を書かせたり、というのをやっていたという話を聞いています。これを今南区内で学校や警察などの関係機関が連携して、扱いを広げて、お子さんたちで話し合ってもらって、ルール作りをしていきたいというのを、今年取り組んでできていると聞いています。以上です。

**(小倉会長)**

市民局は資料のとおりということで、こども青少年局はよろしいですか。

**(宮谷委員)**

こども青少年局青少年部です。この資料では特に昨年より違ったことは書かれておりませんが、私どもは、地域で青少年に向けて活動されている方たちと連携して、地域の方たちが、青少年に向けて働きかけ、元気な青少年が、悩みを持ちながらも歩き出していく、そういう動きを、みなさん一緒に行っていくことを大きなテーマにしています。健全育成の取組の中で、いじめ問題ですとか、スマホの扱いですとか、今、青少年を取り巻く様々な課題について、情報提供というような形での取組をしています。もう一点は、青少年相談センターで相談を受けていることですが、生きづらさを抱えていたり、困難を抱えていたりする青少年・子どもたちに向けた相談支援とか居場所づくりを行ってありまして、様々な関係機関と一緒に、いじめをはじめとする子どもたちの悩みをどんな形で解決していくかということをとータルに取り組んでいますので、教育委員会の皆さんとはより一層共有していきたいと思えます。もう一つには放課後の居場所づくりということで、放課後キッズクラブと学童クラブというものがございます。小学生の放課後の居場所ですので、いじめ問題を引っ張った子どもがその居場所にいるということになります。そこは是非、先生方としっかりと情報共有しながら、個別の事象についてしっかりと対応していきたいと思えますので、その点についても是非ご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**(小倉会長)**

続きまして、健康福祉局お願いします。

**(霧生委員 代理：大濱氏)**

私共の方は、特に自殺対策ということで、こころの電話相談、こちらは1980年から、40年ほど前から、社会福祉法人の横浜いのちの電話という団体が、相談を受けおり、実働相談員だけで200名ほどが活動しています。こちらは365日24時間の対応ということで相談を受け付けている事業で、私どもは補助事業ということで、行政で支援をしているものです。年間の件数で申し上げますと、相談内容は各種多様になりまして、約22,000件ほど寄せられる中に、学校の関係の相談というものが、ご本人から来る場合もありますし、特に10代の方々からの相談というのがあります。親の方が心配をして相談してくるケースも少なからずあるということで、この過去5・6年ほどは大体同じような件数で推移しているというような状況です。外国語での相談も受け付けており、特に10代の方からの相談というのものもあるのと、やはり外国のお子さんを持つ親御さんからの相談が近年伸びているということも、法人さんからも伺っていますので、丁寧に相談に乗っていただいて解決に向かって進められるよう、こちらの事業には引き続き支援していければと思っています。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。教育委員会の方でお願いします。

**(日暮主任指導主事)**

まず、教育委員会の方から平成30年度の取組について簡単にご説明させていただきたいと思えます。お手元の「資料1-2」と書かれている資料をご覧くださいと思えます。先

ほど学校の取組につきましては報告がありまして、多少重なる部分があるとは思いますが、説明をさせていただきます。平成29年3月に公表されました、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている、8項目34の取組、この取組につきまして、学校と教育委員会事務局とが一体となって進めています。それについての報告となります。まず、学校の取組というところですが、いじめ解決策として、いじめを見落とすことがないように、いじめられた児童生徒の立場に立ち、いじめを広くとらえるということが言われる中で、学校では法の定義を正しく理解し、組織的な対応を徹底させたことにより、平成30年度のいじめ認知件数は、これは2月までの暫定値となりますが、5,048件と、前年度と比べて増加傾向にあります。認知件数ですので、学校がこれを認知し対応してきた数となり、この認知をしてきた数について、早期解決に繋がるように積極的に取り組んできました。そして、①と書いてありますが、児童生徒理解、法の定義理解に向けて教職員研修を実施しました。研修では校長先生や専任教諭を対象として、対応マニュアル等の活用、そして、定義理解の研修・重大事態の調査結果の公表版を活用した研修などを行い、取組の点検へつなげました。

次に2ページでは、「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底を図りました。すべての学校で「学校いじめ対策防止委員会」を、毎月、月1回以上を開催し、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を組織的に行うことを徹底しております。また、全児童生徒を対象にしたアンケート調査ですとか、いじめが起きにくい学年や学級の風土づくり、未然防止のための環境づくりに重点を置き、児童生徒の主体的な活動をはじめ、保護者との信頼関係の構築や地域、関係機関との連携に取り組んでいます。また、③の「子ども会議」につきましては、先ほど、住田委員の方からお話を頂いております。その中で、六ツ川中ブロックの取組というのが、先ほど、南区の方でお話がありました「スマホのルールづくり」というところで、正にこれらの機関が連携しながら、子ども主体の未然防止の取組となっています。また、子ども会議の区の交流会では、12月に行われます「いじめ防止市民フォーラム」において、中学校ブロックで話し合いや、年間の取組について実践発表、パネルディスカッション等を行っています。続いて、教育委員会の取組についてです。積極的支援として、学校教育事務所が、学校が認知したいじめ事案に対して、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣等、学校の組織的対応を支援しています。また、面談等の保護者への支援も行っております。事案によっては弁護士による法律相談等も活用しています。②ですが、学校では解決困難な事案に対して、緊急対応チームによる支援も行っています。緊急対応チームを教育委員会事務局内に設置しまして、学校教育事務所と連携をして学校訪問、専門家を活用した支援を行い、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。30年度の緊急対応チームの対応回数は増加傾向にありますが、緊急対応チームが進捗管理を行う困難な案件というのは、多少減少傾向にありまして、一定の成果が挙げられております。次に、スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置です。正規職の統括スクールソーシャルワーカーを各学校事務所に、また、高校・特別支援学校担当のスクールソーシャルワーカーを人権教育・児童生徒課に配置し、支援体制の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカーが電話相談に応じる「学校生活あんしんダイヤル」の開設時間を延長して対応した結果、相談件数が大幅に増加しました。最後に、再発防止にかかる仕組みづくりです。いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等です。調査結果の公表につきましては、関係当事者への影響を配慮しながら、再発防止につなげられるよう、ガイドラインを運用して、30年度は調査結果がまとまった8件について公表しました。また、情報共有や引継ぎに関して、教育委員会事務局内で、相談記録の情報を共有するシステムの開発を30年度内に完了して、今年4月から稼働しています。また、小学校高学年では、一部教科分担制を導入することによって「子どもの学力の向上」「子ども心の安定」「教職員の負担軽減」そして、子どもと関わる大人が増加すること等による様々なメリットを狙いとして、一部教科分担制による学年経営力強化の取組を8校で実施しました。今年度は拡大

しながら効果検証を行っていきます。

次に、今年度の取組について、変わったところのみ説明させていただきます。先ほどお話しした、スクールソーシャルワーカーが30人から39人に増加しています。その中で、配置型ソーシャルワーカーのモデル実施が、昨年度、中学校ブロックで6ブロックであったのが、36ブロックに拡大しています。不登校児童生徒への家庭学習支援体制づくりも、今年度より取り組んでおります。また、児童生徒向けの「相談カード」や、保護者向けの「相談リーフレット」を改訂しています。次に、保護者向けスマホ、SNS利用リーフレットを改訂して配布しました。今までは携帯スマホリーフレットと呼んでいたのですが、やはりSNSの利用によるいじめを含めて、様々子どもは傷つく事案が増加している中で改訂を行いました。5月にはいじめ防止のための校長研修を4回実施しました。次に、9月になりますが、昨年度も実施しましたが、また今年度もSNS相談などの試行実施をしながら検証していきます。また、12月については、毎年行っていますが、今年も「いじめフォーラム」を12月7日南公会堂で行う予定です。また、地域連携につきましても報告させていただきます。以上です。

#### (小倉会長)

みなさん、情報提供を本当にありがとうございました。改めまして子どもたちが普段たくさんさんの機関とか、大勢の大人に見守っていただいているということに感謝いたしました。ありがとうございます。今回の情報提供を受けまして何かご質問や意見等がありましたら伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### (渡辺委員)

子ども会の渡辺です。

各関係機関の取組について、細かな計画に基づいて、成果を上げているのだなと心強く思ったところです。ただ、いじめ問題という形でもって、子ども会では先ほど申し上げましたけれども、積極的に防止策を講じるようなことがなく、もどかしいところなのですが。新聞等の報道を見ますと、いじめの構造はかなり複雑な形で、いじめの被害者・加害者それから周りではやし立てるような子どもたち、更には見て見ぬふりをするような傍観者と言われる子どもたち、4層の構造を持っているということと、そして、ネットで調べたところによると、国立教育政策研究所の2004年から2006年の3か年間のいじめに関する調査報告書に、都内の小学校19校の小学校4年生から中学校3年生までの800人の追跡調査が出ていたのですが、それを拝見すると、この3年間の間に、いじめを経験した子どもたち、いじめをした側・された側そういう経験者が8割いると。被害を受けた子も8割、加害者となった子も8割。もしその相乗効果から見ると、結果的に誰もが被害者になるし、誰もが加害者なるということで、仮に調査だとかいじめ撲滅のことを考えた時に、いじめという現象の被害者と加害者だけでなく、その周りにいる子どもたちも、情報提供だとか、例えば撲滅するための協力を仰がないととてもじゃないけれども解決はできない。だから、もともとほとんどの子が関わっている、直接、間接が一部だとすると、その子どもたちをいかに、そのいじめ撲滅の運動に関わりを持ってもらうような体制や受け皿を作るかということがすごく重要だと思います。先ほどの教育委員会の報告の中で、児童生徒が主体に取り組む横浜子ども会議というのはその一つだと思うのですが、もっと積極的に、情報を集めようとしたけれども、集められなかったというのは、その情報が無かったということとは全然別な話なので、いかに子どもたちの情報を集めることが出来るか、そのような体制を整えるかというのは重要だと思います。そういったことをもっと具体的に、積極的にその子どもたちの意見を言いやすいような形に。さっきSNSの話がありましたが、捉え方によっては、二次三次の被害が広がってしまう可能性もありますが、とにかく情報を集めて、子どもたちが協力していじめをなくするという意識を持ってもらうような形にしていくことが、すごく重要だと思います。結論ですが、子ども会として具体的にどういう形で動いたらいいのかというヒント、お知恵を拝借できるとありがたいです。

(小倉会長)

はい、ありがとうございます。他にはよろしいですか。

(住田委員)

今のお話で、資料の一覧の中で、子ども会連絡協議会で「子ども会式いじめ対応プログラム」というのがあります。これはどういうものなのか知らなかったので、聞きたいなと思いました。

(渡辺委員)

最後の黒丸のところに関係するのですが、いじめ撲滅運動をしましょう、というのぼりを作ったんですね。イベントの時に相談の窓口にもなりますから、できるだけテーブルを用意して、もし相談がありましたら子ども会のところに来ていただだけませんかというように、待っている状態の取組です。それが具体的にいじめ撲滅にどれだけ効果を示しているかは、残念ながら具体的にこれですと胸を張って言えるような状況ではないのですが、そういった取組になります。

(住田委員)

ありがとうございます。

(小倉会長)

子どもの協力を得るという話が今ありましたが、私たちが今一番、頭を痛めているところ、力を入れなければいけないところだし、先ほどからお話を聞いていて、未然防止というところにも関わってくるところだと思うのですが、住田委員、学校としてはどうですか。

(住田委員)

今仰っていただいたことが、本当に浸透していわゆる傍観者とか、観衆といわれている子どもたちが「こんなことがあったんだよ、先生」と言ってくれるような、そういう土壌を作っていきたいと思います。そこに直接関わっている被害者の子は言ってくれることが多くて、訴えによって発覚することが多いのですけれども、加害者の方から言ってくることもあります。いじめられた子もしくはその保護者の訴えによって初めてその事案がわかることも多いのですけれども、少しずつではありますが、周りの子たちが、「あれはひどいね」ということを言えるような環境を作っていったり、そういうことが正しいことなのだと進めていきたいという思いが、横浜子ども会議の主体的なというところに、子どもの主体的ないじめ防止ということの一つにもなっています。周りの傍観者や観衆と言われる子どもたちに対する意識改革、啓発というところには、少しずつ力を入れていっています。本来そこが大事なところだと思うのですが、そこに対する啓発や教育というのは進めているところだと認識しています。ただ、500校ありますので、具体的なことが申し上げられなくて残念ですが、そういう意識で進んでいると思っています。

(小倉会長)

ルールづくりもルールが全てではなくて、ルールを作っていく過程の中で子どもたちが、いじめに対して意識を高めていくというような、そのような狙いがあるかなとは思いますが。網羅的にルールを作る必要は全然ないと思うのですが、この主体的な取組に加えて、これはもしかして小学生に関係することかもしれませんが、保護者が子どもの背中をちゃんと押してあげられるような、いじめが学校であったとして、困っている友達がいるという時に、「ちゃんと先生に相談しないさいよ」だとか、「ちゃんとお母さんに相談しなさい」だとか、保護者が背中を押してあげることが求められるという、そういう保護者に向けての啓発も併せて小学校では大事にしていかなければいけないところかなと思います。だとすると、子どもを取り巻くいろいろな環境の方が、例えば子ども会があったりですとか、それぞれの立場で発信していただくというのは、とてもありがたいなと今思いながらお聞きしました。いじめの取組について事務局の方で何か追加などありましたらお願いします。

(日暮主任指導主事)



いじめの防止の取組というところで、子ども会の取組でもそうですし、子どもの心をいかにして育てるのかというところに、傍観者ですとか、観衆といわれる人たちを、そのいじめに対する支援者となり、被害者をどう助けていくかという、支援者に変えていくという取組が、一番大切なところだと思います。まずは、「あれはいじめだよな」と、いじめに気付く環境、そしてその被害にあっている子どもの傷つきを想像するような感覚、更には、それを「駄目だよ」と止めるか、誰かに相談するかというふうに具体的に行動できる子どもを育てていくことがすごく大切だと言われていています。私たち大人がいじめを見つけられるのは、本当に全体であるうちの2割ぐらいとすると、残りの8割は、子どもが意外と気付いているのだけれど、そのことが大人につながっていかないというデータがある中で、やはり子どもにそういう力をつけていくということがすごく大事ななと考えています。ですから、その子ども会の取組もそうですし、様々なところから地域の子どものいろいろな場面でつながっていただいているところで、まずは子ども同士のつながりだとか、そこで出会った大人とのつながりみたいなのを大切にさせていただくことが、子どもにとっては非常に大きな学びになると考えているところです。先ほど子ども会議の話もありましたが、今年度も子どもたちには、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」という、だれにとっても「だれ」というのは誰なんだろうということを入れながら、ただ単に挨拶すれば仲良くなれる、挨拶でいじめがなくなるのではなくて、もっと挨拶の中に込められるものの意味みたいなものを、子どもたちが考えてより深められるような取組にしていければいいと思っています。

(小倉会長)

ありがとうございました。

(渡辺委員)

国連のこどもの権利委員会でうたわれた、いじめに関する話の中に、いじめというのは、物理的、心理的に、人が、グループが人をいじめるということになっているようではけれども、基本的にはそこで犠牲になっているのは子どもたちの生きる権利なのです。そういう自覚を子どもたちに持たせる教育が大事だということを委員会ではうたっています。もし、いじめを目の当たりにしてそれを見過ごせないという意識が芽生えてきたとしたら、犠牲になっているのは、Aちゃん、Bちゃんではなくて、Aちゃん、Bちゃんの生きる権利が犠牲になっているという意識を子どもの権利として自覚してもらおうと。だから自分は見過ごすことはできないし、例えば、保護者と家で話し合うこともすごく重要なことだと思うので、子どもの人権という意識を育てるのが、家庭教育でも学校教育でも地域教育でも大事なことで、受け皿の一つになる話ではないのかなと、今のお話を伺っていて感じました。

(小倉会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

それでは時間が過ぎているところでもありますので、次の協議に移りますが、横浜市いじめ防止基本方針では、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けて、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むことへ理解・協力を求めるとしています。

今年度も、各機関・団体が連携した取組を行っていきたいと思います。今お話ししていた流れと一致するところだと思いますが、「いじめ防止啓発月間」につきまして、事務局より説明をお願いします。

## (2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について

〈「資料2」に沿って説明(谷口主任指導主事)〉

(小倉会長)

ただ今事務局から12月のいじめ防止啓発月間について、協議会を主体とした具体的な取組

について提案がありました。

まず、みなさんから提案内容についてご意見を頂きたいのですが、昨年度も活用した「のぼり」や「ポスター」による啓発について、今年度少し新しい形でというお話だったのですが、ご意見等ございますでしょうか。

(住田委員)

意見と質問なのですが、2本作るうちの一つは、書かれる内容が、先ほど子ども目線での内容ということが出て来たのですけれども、それはいつ、どういう形で募集をするのか、依頼があるのか、どのように考えているのですか。それから、この「のぼり」は今回の月間に間に合わせるよう作るということであれば、相当時間がないというか。どういう形になるのかちょっと心配、不安なところがあります。地域の方の言葉も、どういう形で決まっていくのかというのはどうしていくのかという疑問があります。

(谷口主任指導主事)

ありがとうございます。のぼりについては、例えば、子ども会議での18区のそれぞれのキーワードになる部分を上手に載せていくというのも考えられるかと思います。次の第2回の会議が、10月30日に開催されますが、日程としては厳しい状況ですので、その会議の前に、のぼりをこのような形で進めたいという案ですとか、また、ポスターなどの進捗を今後メール等で送らせていただき進めていきたいと思っています。

(小倉会長)

これから見通しも立てていくということですね。実際に現場にそれが、学校だけではなくて、例えば、区役所等にもお願いするのかなと思うのですけれども、物が来るのはいつぐらいの見通しというのはあるのですか。

(谷口主任指導主事)

このポスターの方も、早くお渡ししたいのですが、やはり11月に入ってからになるかと思っていますので、ポスターと同じ時期が目安だと思っています。

(小倉会長)

では、啓発月間に間に合うようにということですね。啓発月間は、学校でいえば取組自体はかなり定着していると思っています。みなさんその時期にアンケートを取ったりだとか、子どもたちの個人面談をしたりだとか、職員研修をあらためて行ったりなどの取組をしています。それを保護者・地域にも発信していくという動きのように、大体定着してきていると思っています。その中で、「のぼり」とか「ポスター」があることで、この時期あらためてみんなで見直しましょうという雰囲気というのでしょうか、そういうことがあることによって、スイッチが入るといえるか、そのような意味ではとても意味があるように思っています。是非、いただく時期が大事なかなと思ったのでよろしくお願いします。

他に「のぼり」「ポスター」についてご意見等がありますか。このまま進んでいって、次の会議まで待つということではないということですので、もしご意見等ありましたらお伺いしたいのですがよろしいですか。

それでは進めさせていただきます。

では、「啓発月間」の次のところなのですが、今、谷口主事からお話がありました、いじめ防止市民フォーラムで、関係機関の取組の発表というところで、今話があったのですが、そこについてはみなさんの方でいかがでしょうか。

私も今日様々な機関のお話をお伺いする中で、あらためてたくさんの機関の方が子どもたちに関わって下さっていること、見守って下さっているというのが分かったのですが、例えば、いじめ防止市民フォーラムで、参加したみなさんと共有して、それが全市に広がっていくということは、とても価値があるなと思いながらお聞きしていました。発信していただける関係機関等があればありがたいなと思うのですが、いかがですか。

(薬科委員)

南公会堂はどのぐらいの収容力ですか。

(小倉会長)

席数等。昨年度の参加人数は大体分かっていますか。

(日暮主任指導主事)

500席はあります。

(真館係長)

参加は197名でした。

(小倉会長)

はい、わかりました。キャパはまだあるということですよ。

いかがでしょうか。先ほどお話しいただいた、横浜市子ども会連絡協議会の取組なども、もし、このように取り組んでいるところですか、何ができるのかなと思っていますと云ってくださっても、そのような発信もとても心強いと思いますが、今ここで決定ではないですけども。

(渡辺委員)

手ごたえは欲しいのですが。手を出しているだけなので忸怩たる思いもあるのですが。

(小倉会長)

そういうこともお声掛けていただいてもいいのかなと思います。

先ほどもお話のあった、横浜子ども支援協議会で、取りこぼしが無いようにこのようにもやって下さっているのだというのも、学校関係者や市民がそれを知っていくということが、とても価値があるなと思いました。学校だけではない、児相だけではない、警察だけではないということは、とても心強いなと思いますので、そのような発信などしていただければとてもありがたいと思います。ここで決定ではありませんので、手を挙げていただければ幸いです。

(岩間委員)

はい。そういう機会があれば。

(小倉会長)

いいですよ、素敵だなと思いました。

(住田委員)

子ども青少年局でお話しされた、放課後キッズクラブで、実はスタッフの方々がすごく困っているのではないかなと思っていて、結局、子どもたちが集まる場所では関係ができて、関係ができる場所には必ずいじめが起きます。基本的には学校が受けて解決するというスタンスは持っているのですが、どこで起きたいじめであっても、学校がそれは関係ないとは言いません。しかし、正に目の前で起きている、キッズクラブで起きていることも聞いているので、その現場にいるスタッフの方々が、非常に困り感を持っていたりとか、いじめなのかどうなのかということを含めて、困っているのではないかという思いでいます。結構、指導主事が行って研修をすることもありますが、対応されているのもよくわかるのですが、そういうこと取組が聞けるといいかなと思います。

(宮谷委員)

ありがとうございます。おっしゃった通りの状況かと思います。

いじめだけのことでなく、配慮が必要なお子さんたちもたくさんいるわけですね。確か小学生の50パーセントのお子さんにご利用していて、いろいろなことが満載です。それは学校も同じですよ。今、ご指摘いただいたのはありがたくて、同年代の子どもが、時間帯を別にして別の場にいるという状況なので、共通理解ですとか、現場の連携がとても大事だということ言うまでもないので、そういったことを分かっていたらいいなと思います。

(小倉会長)

学校関係者がたくさん行くと思うので、そこら辺でご発信、取組ということではなくても、今は、こういうことの解決に向けて何とか取り組んでいるところだとか、連携という意味でも発信があるととてもありがたいかなと思います。多分、学校差があるかもしれませんが。

(宮谷委員)

学校差もあるし、キッズクラブ側の受け止めの差もあると思います。

(小倉会長)

そうすると、ますます話さないといけないですよ。子どもは本当につながっているの、切れませんよね。

(宮谷委員)

子どものためには 放課後、放課後でないに関わらず、子どもの共通理解は大事なことだと思います。

(小倉会長)

そうですね。

(宮谷委員)

また、事務局と相談させていただきたいと思います。

(小倉会長)

ありがとうございます。あとは、今、お聞きした中で、区の福祉保健センターに、安心できる環境づくり・ルール作りのお話などもちょっと関係してくるかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(永木委員)

多分今年やろうとしていることなので、ある程度の形が見えていればいいのですが、おそらく今年度かけて少し検討するので、ここではないかなというように感じています。少しいい様子が見えてくれば子どもたちが一緒に考えて、SNSの扱いに関して考えるということに関しても、すこし時間がかかるかなということになります。

(小倉会長)

ありがとうございます。多分、学校もそうですけれども、完成版を出すということはずっとできないような、途中経過を常に共有していく流れみたいな時間が大事なと思うので、是非よろしく願いいたします

(永木委員)

小学生、中学生、学年によっても扱いが全然違うと思いますし、働きかけもこれからスタートしていくということなので、姿がある程度みえてきた段階で共有できたらと思います。

(小倉会長)

ありがとうございます。是非よろしく願いします。

先に進めます。先ほど事務局からお話がありましたが、昨年度フォーラムの参加者が197名ということで、このフォーラム自体が、いじめ防止啓発月間の中心的な大事な発信源になる取組ということで、より多くの市民の方、関係者のみなさまがご参加いただけることがとても大事なことで、そしてそこから全市に発信していくという流れが大事なかなと思います。参加者をもっと取り込んでいくというところで何か、ご意見・工夫等がありましたら、お話しいただければありがたいなと思います。

(藁科委員)

発信といいますか、いろいろな組織がありますが、そこに対して参加の案内というのは現状としては、どうなっていますか。

(小倉会長)

どのようにしてこのフォーラムを発信しているのか、事務局の方からよろしいですか。

(谷口主任指導主事)

発信につきましては、広報よこはまに掲載しています。また、人権関係の様々な会議でも

ご案内しています。より早い段階で発信できるといいなと思っています。

**(日暮主任指導主事)**

例えばチラシなどをみなさんのところにお届けさせていただいたときに、関係する方々に配布をしていただいて、参加を呼び掛けるようなご協力をお願いできるのであれば、よりその関係者の方が、このフォーラムに来ていただけるかと考えています。もし、そういったところをお願いできるのであれば今から準備をしていきたいと思います。

**(藁科委員)**

できれば、それぞれのところで開催案内などを文書で出していただければいいと思います。

受けた側はそれに対してどうするというのはあるかもしれませんが、周知はそれぞれの組織に任せていただければいいのではないのでしょうか。まずは組織的に動ける感じに持っていったらいいのかなと思います。それぞれ組織の事情があるでしょうから、そのようにやったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**(小倉会長)**

とても、ありがたいご意見です。今日ここでお話をお聞きして、みなさんがやって下さっているということ、関係機関の方々が他の時に集まって、また実感出来たらそれは大きな力になるかなと思います。もし、ここで皆さんにその方向でご承認いただけるということでしたら、いろいろなところに情報発信のお手伝いいただくという流れで、是非そういう形で声をかけて広めていただきたいと思います。いかがですか。よろしいですか。

ありがとうございます。では、チラシも十分にご用意いただくようお願いいたします。とても素敵なお意見ありがとうございます。これまでに頂いたご意見を踏まえて、新しく取り組んでいただくことも、事務局にたくさん努力していただくこともあると思います。よろしくお祈りいたします。

それでは三つ目のその他の議題として、今、委員のみなさまから情報提供がありましたら、ご発言をお願いします。

**(住田委員)**

いじめの防止啓発月間に関して、意見をよろしいですか。一つ目の「のぼり」の件でお願いですが、「のぼり」の文言に関しては、くれぐれも今から今年の子ども会議の中で、区で一つ案を作ってくださいということのないようにお願いします。子ども会議は、学校もブロックも既に動き始めているので、学校現場としてはもう今から対応することはできません。標語の募集も現行のものを作った時には、みんなで持ち寄って協議して決めたと思いますし、募集で選んだものではないと思うので、そのところはよろしくお祈りいたします。

**(小倉会長)**

ありがとうございます。こういうものを推進していく上で、場合によってはブレイクになってしまうということですね。意見としてよろしくお祈りいたします。

そうしましたら最後、その他の議題で何か、お手持ちでご発言がありましたらお伺いします

他に発言がなければ、これをもちまして本協議会を閉会させていただきます。たくさんお話をきかせていただいて、とても勉強になりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお祈りいたします。では、進行を事務局の方にお返しします。

**(4) 事務連絡**

**(事務局)**

次回日時：令和元年 10 月 30 日（水）15:00～17:00

次回会場：関内駅前第一ビル 205E 会議室

	〈閉会〉
(資 料)	<p>令和元年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第</p> <p>(資料1-1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について  ～平成30年度活動実績・令和元年度年間計画～</p> <p>(資料1-2) 平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について</p> <p>(資料2) 令和元年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項</p> <p>(資料3) 令和元年度いじめ問題対策連絡協議会年間予定</p>